

令和 8 年度階上町会計年度任用職員の登録のお知らせ

町では、令和 8 年 4 月以降、役場庁舎等で事務補助を行う会計年度任用職員の登録を受け付けします。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りません。

◆登録期間

登録の有効期間は 1 年間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）です。

◆任用方法

書類及び面接により選考します。応募状況によっては、筆記試験を行うことがあります。任用は不定期であり、すぐに任用されない場合があります。

◆応募方法

「階上町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入の上、総務課に持参又は郵送してください。申込書は、総務課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。

なお、身体障害者手帳をお持ちの人は、申込みの際に手帳を提示するか、申込書に手帳の写しを添付してください。

◆受付期間

令和 7 年 12 月 10 日（水）から令和 7 年 12 月 26 日（金）までとします。

※ 受付期間を過ぎた場合でも随時登録できますが、令和 8 年 4 月 1 日からの任用者の選考は、12 月 26 日までの登録者から優先して行います。

◆勤務条件

《勤務場所》 役場庁舎、公民館など

《任用期間》 1 会計年度（4 月～翌年 3 月）以内の期間

《勤務時間》 8:15～17:00（うち、休憩 12:00～13:00）など

※ 任用条件により、勤務・休憩時間が変わることがあります。

《給 与 等》 例）フルタイム一般事務補助 月額：195,800 円～

※ 雇用条件により通勤に係る費用、期末勤勉手当が支給されます。

※ 継続雇用（2～5 年目）の場合、昇給があります。

《各種保険》 雇用条件により、健康保険・厚生年金・雇用保険等に参加

◆応募資格

- ・パソコン（ワード、エクセルなど）の操作ができる人を優先して募集します。
- ・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は応募できません。

◆その他

登録された人で、住所・氏名等の記載事項に変更があった人、他に就職された人又は登録の取り消しを希望する人は必ず総務課へご連絡ください。